

## (仮称)調布市立学校における教育の情報化推進計画(素案)に対するパブリック・コメントの実施結果

### 【パブリック・コメント手続の実施概要】

#### 1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和4年11月21日(月)～令和4年12月20日(火)
- (2) 周知方法 令和4年11月20日号市報及び市ホームページ
- (3) 資料の閲覧場所 指導室(調布市教育会館5階), 公文書資料室, 神代出張所, 各図書館・各公民館・各地域福祉センター, みんなの広場(たづくり11階), 市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階), 教育会館(1階)
- (4) 意見の提出方法 氏名, 住所, 御意見を記入し, 直接又は郵送, FAX, Eメールで指導室まで提出  
※資料の閲覧場所に設置する意見提出箱への提出も可

#### 2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出件数: 16件(6人)

##### <提出意見の内訳>

全般に対する意見	6件
「現状と課題」に対する意見	2件
「働き方改革の実現に向けて」に対する意見	4件
「ICT環境整備・セキュリティ対策」に対する意見	3件
「計画の推進体制」に対する意見	1件

- (2) 意見の概要と意見に対する市の考え方 別紙のとおり

【意見の概要と意見に対する市の考え方】

全般

項目	No	御意見の概要	市の考え方
全般	1	<p>● 同じ締切日（12月20日）でいくつも意見募集をしないこと。年末の忙しい時に同時に読んで調査して意見を作成することはきつい。1月4日の締切りならまだ許容できる。 次回から考慮されたい。</p>	<p>本計画は、次期調布市基本計画や次期調布市教育大綱等、調布市における各種計画と整合を図りながら教育施策を推進する観点から、計画期間については、それらの計画とあわせ、令和5年度から令和8年度までの4年間としています。頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
全般	2	<p>● 教育の質の向上 多くが試行錯誤であろうから、一度に全面展開するのではなく、意欲のある教師や学校をモデルにして先進的に導入して、その成果を調布市全体で享受するなどのやり方を大胆かつ慎重に進めることである。</p>	<p>御意見にあるとおり、試行と効果検証を経ることが重要であると考えておりますので、今後の施策展開における参考とさせていただきます。</p>
全般	3	<p>1 計画の具体化にあたっては現場の教師をはじめ保護者や子ども達の意見を聞いておこなってほしい。  計画そのものはパブリックコメントをへて作成という事になると思いますが、計画の目的に「人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）等の高度情報化による社会的変化が激しく、将来の予測が難しい現代において、児童・生徒には、情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、主体的に選択し活用していく力が求められています。」と書かれているだけに、主体的に情報や情報技術を選択していく力を養うには 主体的に関与し 選択していく機会を教育現場が持つことが大切だと考えます。たとえ小さい失敗があったとしても 将来の予測が難しい事態を生き抜く力をつけていくためには 教える側 学ぶ側とも受け身ではなく 小さい失敗があっても 自ら決定し議論し 決めて 問題があれば修正をしていく機会をもつことが大切だと考えます。ご一考をお願いするものです。</p>	<p>本計画の計画期間は、令和5（2023）年度から令和8（2026）年度までの4年間ですが、教育の情報化に関する状況の変化や事業の実施状況、子ども及び保護者を含む学校現場のニーズを踏まえ、必要な改定を行ってまいります。いただいた御意見については、今後の施策展開における参考とさせていただきます。</p>
全般	4	<p>2 この計画とは別に 授業なのか課外活動なのかを問わず 発達段階に応じて児童・生徒が 情報をつくり 交流する機会を意識的につくってほしい。  調布市立学校における教育の情報化推進計画（素案）の内容は どうしても今の大人たちの課題意識にもとづいて、生徒を教育・訓練するものにならざるえないと考えます。しかし先の見えな一方で 情報があふれる時代に情報を選択していく力をつけるには、方法論や正しさ、目標が示されている状況でそれをクリアする「学び」の経験のみではなく、児童・生徒が家庭環境のいかんにかかわらず、自らの行動で情報をつくり、他人と交流し 認識を深め 共通の目標を決めたり ルールメイクをする 自分自身についての認識を深める経験をするのが重要だと考えます。 どんな問題にも 答えが安易に提示される(真実だとは限らないが)世の中になりましたが、答えどころか事実関係に関する情報も不確かなかで 行動せざるえない状況になったときに 人間は不安や自己懐疑にとらわれてしまいます。 新型コロナでの我々大人社会の対応は「コロナとのたたかい」から「ウィズコロナ」と人間同士の関係性を人間とコロナウイルスに投影して右往左往している一方で 肝心なウイルスとは何かとか 複雑系としての免疫と人体の認識など ウイルスや免疫についての基本的な事実の共有も3年たってもあまり進んでいません。 科学的知識を積み上げる前の人類が自然界に神や悪魔を投影したのと 現代人もあまり変わらないことが露呈した中で、未来を生きる児童・生徒が 解決の方法論も情報も乏しい中で行動し知識をつみあげていく経験をするには (それが生きがいにもつながるものと思いますが) 人類の歴史に対する敬意を持ち、自らの人生を創造し それによって人類の知的資産を積み上げていくためにも大切だと考えます。 今までは課外活動とか学校外、遊びのなかでそうした機会があったのだと思いますが、すべてにわたってマニュアル化が進み、目標は外から与えられ(ゲームですら)それをクリアすることが求められる世の中になり、目標を探求する内発的な力が育つ機会が減り、しかも家庭の環境に左右される度合いが多くなっていると感じています。この点について教育委員会としても目配りをお願いできればと思います。</p>	<p>子どもたちが学びを含めていく過程で、交流していく機会の充実が重要であると考えております。授業を含む学校での教育活動全体で、発達段階に応じた様々な学習機会の提供により、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤の育成につながると捉えております。今後も、多様な学習の機会の充実に努めて参ります。</p>
全般	5	<p>教育の情報化を時代に応じて推進するのは基本的に賛成です。ただ情報化に伴う児童生徒の弊害にも目をきちんと向けて進める必要があります。まず第一に情報化により外国語の読み書きはよく覚えます。しかし肝心の日本語、特に漢字は読めるけど書く力の低下がみられます。ワープロやスマホで日常的に打って文章の作成をしていると、いざ紙にペンで書くときスマホの頼りがいと書けないなどが見られます。 そこで情報化教育と併せて、習字、国語の書く教育、声を出して読む教育を並行してしっかりやるのが大切です。この昔からの教育を見直し力を入れることは、日本語理解や後々きれいな文字が書ける等児童生徒を育てる調布の特色ある教育のになると思います。</p>	<p>子どもたちは学校教育の中で、一人1台のタブレット端末を鉛筆などの学習用具の一つとして活用して参ります。その中で、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要であると認識しております。</p>

全般	6	1. 素案p2にあるように、中教審答申ではICTに関する基本的考え方として「ICTは必要不可欠なもの」「これまでの実践とICTとを最適に組み合わせていく」と示しているのとらえています。そして「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を令和の日本型学校教育の姿として掲げたとらえています。しかし中教審答申でも、両方の学びをどう関係づけてすすめるのかについてはあまり深く掘り下げていないように感じておりましたが、P15の方針2でもこの二つの学びの関係づけについてはほとんどふれられていないように思います。教育の本質は何かといえば、子どもどうし、子どもと教員とのふれあい、対話、学びあいということにあり、だからこそ中教審答申でも「協働的な学び」を重視して位置づけたと思うのですが、この点を今後深め実践化していくことが大切ではないかと思えます。それはおそらく多くの先生方も保護者も子どもたちも求めているところではないかと推測しますので、その点を具体化することをねがっています。	「個別最適な学び」において知識や技能の習得・深化を図り、そこで習得・深化した知識や技能を、他の児童・生徒との意見交換や資料作成、発表等の「協働的な学び」に生かしていくことが、「主体的・対話的な深い学び」の実現に向けた循環であると捉えております。 その際、「個別最適な学び」が進められるよう、ICTを活用するなどして、これまで以上に子どもの成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子どもが自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していく指導を推進して参ります。 また、探究的な学習や体験活動等を通じ、子ども同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実して参ります。 視聴覚的效果、反復学習、情報の可視化等のICTの利点を生かし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の循環をより効果的なものとすべく、本計画に記載の取り組みを推進してまいります。
4 現状と課題 (4) ICT教育推進検討委員からの意見	7	2. p8のICT教育推進検討委員からの意見は、現場からの意見としてもっと尊重してほしいと思います。現場からの意見はこれにつけるものではなく、ほかにもいろいろあると思いますが、とくに教員にも子どもと同じ端末を用意してほしい、普通教室以外の場所にも通信環境を整備してほしい、支援員の業務範囲の拡大や、さらに付け加えれば支援員の増員(これについてはp15の最下段でふれているが)などは切実な問題だと思えます。	18ページ「4-3 既存整備の更新と見直し」で記載のとおり、今後の更なるICT活用を見据え、これまで整備してきた環境を継承しつつ、ICT環境のさらなる充実が必要であると考えております。
4 現状と課題 (5) 市の課題	8	10ページ(5)市の課題 <ICT環境整備に関すること> について、「普通教室以外の教室におけるICT環境の充実を図る必要があります」との記載がありますが、体育館や校庭にもICT環境の充実を図るべきだと考えます。 理由は、体育館や校庭でも体育の授業や運動会・集会などの行事が行われるため、データを利用するなどの可能性が高いからです。	
6 施策 3 働き方改革の実現に向けて	9	● 教員のレベル向上や負担軽減について 教職員の負担が増えないことを前提にすること、というより、教師を楽にすることを目標に計画を管理すること。そのために、情報関係の専門職員や情報教育に詳しい教職員などの人的投資を増やすこと。教師の日常管理業務が増えたり、表面化しない時間外の自主研修などがあってはならない。	持続可能な学校における働き方改革を進めるためには、調布市教育委員会や個々の学校の取り組みだけでは限界があります。 そのため、調布市教育委員会としての取り組みに加え、国や東京都教育委員会に対し、教員の増員を含めた人的・財政的支援策の拡充、各種調査の精選・見直しを要望してまいります。
6 施策 3 働き方改革の実現に向けて	10	2 位置付けとして、教員一人一人の心身の健康保持の実現等により学校教育の維持向上を図る「調布市立学校における働き方改革推進プラン」の考え方を反映させるものとするとしていますが、実際には教員の長時間勤務を解消し、教員が本来担うべき業務に専念できる環境の確保が出来ているとは思えません。ICTの活用以前に、そもそも教員の絶対数を増やすことが必要ではないでしょうか。	
6 施策 3 働き方改革の実現に向けて	11	働き改革の実現に向けてですが、ICTの活用により業務の効率化が図られ、子供たちにじっくり向き合う事ができるようになる。と述べていますが、そうでしょうか、新たな情報機器が入り、本来便利になり教員の仕事の量が減り、児童生徒に向き合う時間が増大するかと言えばそのようになっていません。逆に便利故仕事の量が増える傾向があります。例えばの例ですが、ガリ版からコピー機、ワープロ、そしてパソコンと変化してきましたが確かに便利になりました。が、時代の趨勢との関係もありますが、仕事の量はそのたびに増大して、児童生徒に接する時間は減少してきました。真の働き改革とは時代の要請に応じて情報化を進めるのは当然で結構です。しかしそれに伴う無駄な、余計な仕事を増やさないことです。これは教育指導室や、管理職がしっかり見極めることが必要です。そうして教員が教材研究を含め児童生徒に向き合う時間をしっかり持てることが大切です。本来の教育、仕事に集中できるようご配慮お願いします。	
6 施策 3 働き方改革の実現に向けて	12	3. p16の働き方改革関連では、ICTの校務への活用の拡大で教員の負担軽減ができるかのように述べていますが、ICT化のために業務がふえている面があり、とくに担当教員の業務は大変ではないかと推測しています。実際にどれだけ業務が軽減されたのかについての調査データは何も示されていません。またこの点に関しては、ICT教育推進検討委員からの意見には全く出ていませんが、教育委員会としても実情を把握してほしいと思います。教員の過重労働の解決の本筋は教員の増員と学級定員の少人数化以外にはないと思いますので、その点でのご努力を願いたいと思います。	

<p>6 施策 4 ICT環境整備・セキュリティ対策</p>	<p>13</p>	<p>● 投資について 必要な投資を行うこと、過大な投資は行わないこと、情報機器はすぐに陳腐化することを考慮して投資すべきである。利権構造に注意すること。</p>	<p>学習指導要領に基づく学校教育を推進するとともに、日々発達する情報通信技術の動向を踏まえた上で、必要な端末及び通信環境についての整備を検討してまいります。</p>
<p>6 施策 4 ICT環境整備・セキュリティ対策 4-3 既存整備の更新と見直し</p>	<p>14</p>	<p>4. p18にある今後の校内設備と子ども各自の端末の更新は避けられない大問題だと思います。それについての国の補助についての方針はまだなにも示されていないとのことですが、それを理由に、今後、端末の費用などに私費負担が生ずる可能性を示していますが、それは絶対にやめてほしいと思います。国の政策として膨大な量の端末の配布をすすめたことですから、最後まで行政が責任をもつのが当然ではないでしょうか。最後には個人に負担を押し付けることは許されないとしたいと思います。</p>	<p>児童・生徒端末をはじめ、ICT教育の維持・推進にかかる継続的な財政支援については、引き続き国及び東京都へ要望してまいります。</p>
<p>6 施策 4 ICT環境整備・セキュリティ対策 4-7 学習データ利活用に関する検討</p>	<p>15</p>	<p>3 データ活用による「個別最適な学び」の落とし穴について 人材育成には効率的な手法ですが、過去の経験の枠内に児童・生徒を押し込めるかなり強力な副作用があると思います。日本においては過去の受験における試験結果データの活用が手段から目標に転化してしまっ て進路指導が偏差値で行われるという弊害が生まれました。 また「個別最適な学び」が適切であっても過去の経験が通用しない事態になった時に自ら学ぶ、情報を取りにいく 問題解決していく能力を奪いかねないことについての認識はもって教育活動にあたっていただくことを要望します。</p>	<p>国においては、子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のため、教育データの効果的な利活用についての検討が進められております。 市としては、これらの国の動向を注視するとともに、学習履歴等のデータの効果的な利活用について検討してまいります。 また、情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能のほか、問題解決・探究における情報活用のスキルを身に付け、ICTを活用し情報を収集・整理・比較・発信・伝達できるようにするため、教科等の特質に応じて学習活動を充実させてまいります。</p>
<p>7 計画の推進体制</p>	<p>16</p>	<p>7 計画の推進体制 (1) 掲げられている関係機関等の連携・協力体制は当然ですが、人員の増配置等は不可欠です。</p>	<p>当該項目に記載のとおり、学校ニーズをよりの確に把握し、最適な整備・施策を展開していくため、人員の増配置等さらなる体制の充実を含め、執行体制の見直しについても検討してまいります。</p>

※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。